



こうすればうまくいく

4月28日、ギャラリーおおたけで手描き鯉のぼり作りの教室が開催されました。当日は60人の親子や学生が参加し、広島県和紙商会の大石雅子さんに、熱心に指導を受けていました。



4
28・29

澄み渡る青空の下、会場は多くの人で賑わった。

春のマロン 自然と遊び、人と憩う

マロンの里交流館

汗ばむほどの暖かな春の日、今年もマロンの里で春祭りが行われた。会場には多くの出店があり、地元の農産物の販売なども行われた。また、神楽やグラウンド・ゴルフ大会などさまざまなイベントがあり、県内外から訪れた3,000人も人で大いににぎわった。市内から来ていた佐伯瑞希ちゃん(7歳)は、「グラウンド・ゴルフがとても楽しそうで、自分もやってみたくなった」と話していた。



(右)会場ではグラウンド・ゴルフ大会も行われ、多くの参加者が日頃の練習で磨いた腕を競い合った。
(上)汗ばむほどの陽気で、かき氷がおいしそう。



CONTENTS

特集

04 地域の力で安心・安全なまちづくり

08 特定健診を受けましょう

02 カメラスケッチ

- 12 救急医療を利用するには
- 13 エイズ検査普及週間
- 14 小中連携・小中一貫だより
- 15 安心安全マップづくり
／ケーブルテレビがやってきた
- 16 外国人住民基本台帳制度の電話
相談窓口
- 17 第五次大竹市総合計画
／男女共同参画週間
- 18 市消費生活センター
- 19 消費者シリーズ・年金のはなし・
障害福祉のとびら
- 20 みんなで考えよう公共交通
- 21 水道週間
- 22 6月の生涯学習講座
- 25 勤労青少年ホーム
- 26 としょかんだより
- 27 情報ステーション
つどいの広場／あいにく館
／子育て／健康／福祉／相談
／募集／お知らせアラカルト
／先どり情報ステーション
- 35 トピック／広告
- 36 はじめまして／国際理解講演会
／栄町を明るくする会

今月の表紙

手描き鯉のぼり



表紙の写真は、4月28日にギャラリーおおたけで行われた、手描き鯉のぼり作り教室です。当日は60人が参加し、中国地方で唯一、その制作技術を継承している大石雅子さんの指導により、大竹の手すき和紙を使って色鮮やかな鯉のぼりを作りました。

地域ので

安心・安全なまちづくり

問い合わせ 総務課 ☎2119



無理せず参加できる組織を作ろう
平成16年に小島地区が市内で初めて自主防災組織を結成して以来、現在までに27組織、40自治会が自主防災組織を設立しています。自主防災組織を結成するためには、多くの方に防災に関心を持ってもらい、自主的に、無理せず、継続的に参加できる組織づくりが重要です。また、実際に組織を結成する場合にはさまざまな方法が考えられます。主な方法としては、自治会組織を基本とする場合が一般的です。組織づくりや、防災訓練をしてみたいと思ったときは、総務課へご相談ください。

組織づくりの手順（自治会を基本とした場合）

自治会の総会や役員会で自主防災活動の必要性について理解を得る

自治会役員会で検討

自治会規約の改正または自主防災組織規約の作成

自治会総会で決議

規約などの写しを市総務課へ提出

結成。そして活動開始

大規模な災害が発生すると、市や消防、そのほか多くの防災機関は、全力で対応にあたります。しかし、大きな災害であればあるほど、道路や水道、電気などのライフラインが寸断されたり、建物の倒壊や火災が発生したりするなど、同時に多くの場所が被害を受けることも考えられるため、防災機関だけでは十分に対応できない可能性があります。

そのような中であって、災害による被害の予防や軽減のためには、地域で連帯する組織である自治会や、自主防災組織の活動はとても重要です。



小島地区自主防災会防災訓練

組織の運営をサポートします

組織結成後の補助制度

市では、自主防災組織の育成と活動を支援するために、次のような制度を設けています。

防災資機材の支給

自主防災組織の結成時に防災資機材を支給します。

【支給品】

スコップ、のこぎり、ヘルメット、ハンドマイク、懐中電灯、ブルーシート、カラーコーンなど。



防災訓練助成金の支給

自主防災組織の実施する防災訓練に要した経費に対して1年に1回、2万円を限度に補助金を交付します。



逃げる、助ける、安心させる 災害時の自主防災活動

自主防災組織は、災害発生時に、情報の収集や伝達、初期消火・救出救護活動、避難所の運営など、さまざまな役割の担い手となることが期待されます。



みんなで避難行動

災害が発生する恐れがある時や発生した場合、必要に応じて市長は避難勧告または避難指示を出します。日頃から逃げる場所などを確認しておき、避難行動は、地域で協力しながら行いましょう。



救出活動・救護活動

大きな災害が発生すると多くの負傷者が出て119番通報が集中し、救急車がすぐには出動できなくなることも考えられます。そのため地域内で救出や応急手当を適切に行う必要があります。平成7年の阪神淡路大震災でも、救出された人の約8割が家族や近隣の住民などによって救出されたという報告もあります。



情報の収集と伝達

災害が発生する恐れがある時や発生した場合は、正確な情報をすばやく収集し、地域住民へ伝達することが必要です。災害時にはデマによる混乱を防ぐため、テレビやラジオ、防災行政無線などで情報の確認をすることが必要です。





6月は土砂災害防止月間

土砂災害が発生しやすい時期です

局地的大雨や集中豪雨の発生しやすいこの時期は、がけ崩れや地すべりなどの土砂災害が起こりやすいため、土砂災害防止月間とされています。特に、広島県は土砂災害の危険箇所が多い県であり、災害から身を守るためには日ごろからの準備と心構えが重要です。

前兆現象を知りましょう

土砂災害から身を守るために、とにかく「早く」「遠くへ」避難することが重要です。

そのためには、災害の前兆現象について知っておく必要があります。

土砂災害の主な前兆現象としては次のような例が挙げられます。

地すべり

切迫性がやや小	井戸水のにごり わき水の枯渇 わき水量の増加
切迫性が大	池や沼の水位の急変 亀裂、段差の発生、拡大 落石、小崩落、樹木の傾き 斜面のふくらみ
直前	地鳴り、山鳴り

がけ崩れ

2～3時間前	わき水量の増加 表面に流水が発生
1～2時間前	小石がぱらぱら落下 わき水が発生 わき水のにごり
直前	わき水の停止 わき水の噴き出し 斜面のふくらみ 小石が頻繁に落下 地鳴り

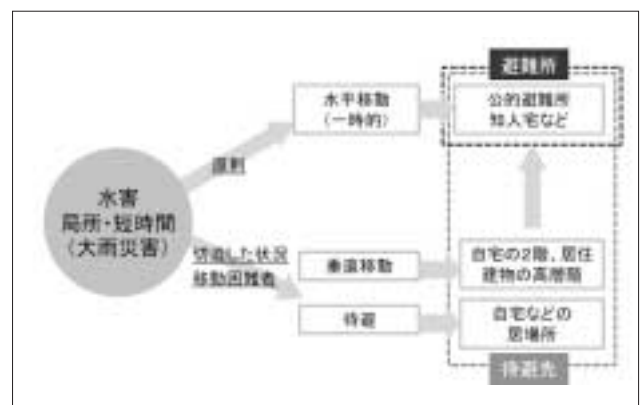
土石流

2～3時間前	流水の異常なにごり
1～2時間前	溪流内で転石の音 流木発生
直前	土の臭い、地鳴り 流水の急激なにごり 溪流水位の激減

避難の際に注意すること

もし、道が冠水している場合は歩ける深さを知ることが大切です。男性は70cm、女性では50cmまでと言われていきます。もし、それ以上なら無理をせず、近くの高い場所に避難して救助を待つてください。逃げ遅れた場合も同様です。避難する場合は、運動靴を選びましょう。裸足は、けがや雑菌の混入のおそれがあり、長靴は、水が入り込んで歩行が困難になるおそれがあります。家族にお年寄りや子どもがいる場合は、お互いが離れないようにロープ等で互いを縛るか、背負って避難しましょう。人手が足りない場合は、近所の方の助けを求めてください。

避難行動のイメージ



健康上手は健診上手 特定健診を受けましょう。

問い合わせ 保健介護課 ☎2141

40歳以上75歳未満の方が対象となる特定健康診査（特定健診）。
特定健診の対象とならない方が受診できる市独自の健診事業である一般健診。市国民健康保険（国保）の場合を中心に、受診期間や健診内容などをお知らせします。

平成24年度特定健診実施機関

医療機関名	住所	電話番号
阿多田診療所	阿多田403番2	53-7061
松浦医院	小方1丁目21番30号	57-7053
佐川内科医院	玖波2丁目4番2号	57-2233
国立病院機構広島西医療センター	玖波4丁目1番1号	57-7151
メープルヒル病院	玖波5丁目2番1号	57-7451
大竹中央クリニック	新町1丁目1番25号	52-6200
大竹外科胃腸科医院	新町2丁目6番6号	53-5222
渡辺医院	立戸2丁目3番8号	53-1151
松前内科医院	西栄1丁目8番13号	52-2815
坪井クリニック	本町1丁目1番18号	52-8337
シルククリニック	本町1丁目5番6号	52-3313
本町医院	本町2丁目15番17号	52-4427
大和橋医院	本町2丁目9番4号	52-3059
村井内科胃腸科医院	南栄1丁目4番9号	52-8138
荒田クリニック	油見3丁目19番19号	53-4100
レディースクリニックとよしま医院	油見3丁目19番6号	53-7789
しまだファミリークリニック	油見3丁目12番7号	53-3022

受診期間は2月28日(木)まで

国保の場合は、7月2日(月)から平成25年2月28日(木)までです。

医療機関によって、受診できる日が異なるので、前もって医療機関に確認してください。なお、医療機関への申し込みは、受診券が届いてからにしてください。

また、国保以外の医療保険に加入している方は、保険を運営している保者に受診できる医療機関を問い合わせてください。

受診できる医療機関

市内では、左表にある医療機関で特定健診を受診できます。



特定健診の対象は 40歳以上75歳未満

4月1日時点で国保資格のある40歳以上75歳未満の方です。特定健診が受診できない方は、市が行う一般健診(11ページ)を受診できます。

特定保健指導(動機付け支援および積極的支援)を受けている方は、指導期間が満了するまで特定健診や人間ドックを受診することができません。また、人間ドックを受診する方は、検査項目が特定健診と重なるため、特定健診を受診できません。

受診券は6月末ごろ郵送

特定健診の受診券は、加入先の保険を運営する保険者が交付します。

国保加入者で対象となる方には、6月末ごろに郵送する予定です。

健診料は

国保の場合は1,000円です

健診料は、加入先の医療保険者によって異なります。

国保の加入者の方は、1,000円(非課税世帯の方は無料)を医療機関の窓口で支払うことになります。なお集団健診で受診した場合も1,000円です。

※ 集団健診は市広報7月号でお知らせします。



検査項目

必須項目

① 診察
問診(生活習慣や病歴などの確認)、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧測定など

② 脂質検査

中性脂肪、コレステロール(HDL、LDL)を調べ、メタボリックシンドロームの危険性を調べます。

③ 代謝系の検査

血糖、HbA1c、尿に含まれる糖を調べ、代謝異常を発見します。

④ 肝機能検査

AST、ALT、γ-GTPを調べて、肝機能障害を発見します。

⑤ 尿・腎機能の検査

尿たんぱくを調べて、腎臓の病気を発見する手がかりにします。

⑥ 血清クレアチニン検査

血液中のクレアチニンを調べて、腎機能の障害を調べます。

⑦ 貧血検査

赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリットを調べて、貧血やほかの病気になっていないか調べます。

⑧ 医師が前年度結果により判断

血糖・脂質・血圧・肥満のすべての数値が一定基準を超えている方で、医師が必要と判断した場合に、⑧心電図検査、⑨眼底検査を行います。

保健指導



特定健診を受診したすべてのの方に、今後の健康づくりに役立ててもらえるよう、受診した医療機関で受診結果などの情報提供を行います。また一定基準を超えた方は、動機付け支援または積極的支援という保健指導を受けることとなります。

動機付け支援は、対象者の自助努力を手助けするもので、費用はかかりません。積極的支援は、直接的に運動指導や栄養指導などを行うもので、これらの指導にかかる費用の1割を負担してもらいます。

保健指導は、次の5段階で構成されています。

① 検査結果から

検査結果を説明し、自分自身の生活習慣の改善ポイントを確認します。

② 行動計画の策定

医師や保健師、管理栄養士と面接し、状態に応じた最適な生活習慣改善のための計画を一緒に作成します。

③ 行動計画の実行

作成した計画にある行動目標の達成

保健指導の対象となる基準

腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上、またはBMIの数値が25以上で、次の項目に1つ以上該当する方

① 高血糖

空腹時血糖が100mg/dl以上またはHbA1cが5.2%以上の方

② 脂質異常

中性脂肪が150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満の方

③ 高血圧

収縮期血圧130mmHG以上、または拡張期血圧85mmHG以上



に向けて、自分自身で取り組みを行います。ただし、積極的支援に該当する方は、保健師などが面談や電話、Eメールなどで目標達成のためのサポートを継続的に行います。

④ 効果を測定
計画を実行して6カ月後に再検査を行い、計画の達成度を確認します。

⑤ 計画の評価
効果測定後に、保健師などと面接を行い、評価を行います。達成度合いに応じて、保健師などが、計画修正のアドバイスなどを行い、達成できる方法を一緒に考えていきます。



血清クレアチニン検査

市の特定健診では、本年度から、腎機能の低下がわかる血清クレアチニン検査を独自で追加しています。この検査によって、自分の腎臓の能力を知ることができるので、ぜひ受診してください。

Q 血清クレアチニン検査とは？

A 血清クレアチニン検査は、血液中のクレアチニン値を調べる血液検査です。慢性腎臓病（CKD）の早期発見に役立ちます。

Q 慢性腎臓病（CKD）とは？

A 慢性腎臓病は、腎臓の異常が続く病気です。腎臓の機能が低下すると、透析治療が必要になったり、心筋梗塞や脳卒中といった、心血管疾患の重大な危険因子になったりします。腎臓を守ることは、心臓や脳を守ることにつながります。

Q 血清クレアチニン値の検査はなぜ必要ですか？

A 現在、日本には約1,330万人の慢性腎臓病患者がいるといわれています。慢性腎臓病は、定期的な健診で早期に見つけることができます。



特定健診Q&A

Q 健康なので健診を受けなくていいですか？

A 心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は自覚症状がなく進行することが多く、異常に気づくためには毎年の健診が欠かせません。年に1回特定健診を受けましょう。

Q 職場などで健診を受けているのですが、それでも特定健診を受ける必要がありますか？

A 国保に加入している方が勤務先などで健診を受けている場合は、その結果を保健介護課に提示することで、特定健診を受診したとみなせる場合があります。該当の方は、保健介護課へ問い合わせてください。

Q 通院中でさまざまな検査を受けているのに、特定健診を受けなければならぬのですか？

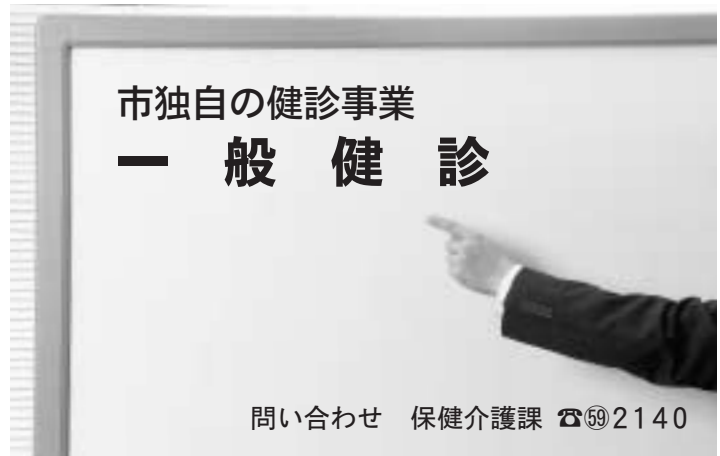
A 医療機関で治療の一環として受ける検査と特定健診は目的が違います。また、医療機関での検査は、特定健診の項目を満たしているとは限らないので、その結果を提示しても特定健診を受診したとみなすことはできません。現在通院中の方も特定健診の対象者となるので、まずは主治医に相談してください。

特定健診を受診しましょう

特定健診は、平成20年度から保険を運営するすべての保険者（国保の場合は大竹市）に、実施することが義務付けられました。

市は、平成24年度までに受診率65%を達成する目標を設けています。市の特定健診の受診率は、平成20年度で約19%、平成21年度は約16%、平成22年度は約16%、平成23年度は約14%です。特定健診の受診率が低い保険者にはペナルティが課せられるため、国民健康保険料の引き上げにつながる可能性があります。

特定健診の対象に
ならない方の健康管理に



今年度も、特定健診の対象とならない方には、市が「一般健診」を行います。対象の方は、積極的に健診を受診して健康を維持しましょう。

受診期間

7月2日(月)～平成25年2月28日(木)

対象

次のいずれかに該当する方

- ① 後期高齢者医療の被保険者の方
- ② 7月1日時点で医療保険者から受診券が発行されなかった40歳以上の方
(生活保護受給世帯の方を含む)

健診内容

特定健診の項目(9ページ)と同じ内容です。ただし、75歳以上の方は腹囲を計測しません。

受診券の郵送

対象の①に該当する方には、6月中旬に受診券を市から郵送します。ただし、②に該当する方は申し込みが必要になるので、7月2日(月)以降に健康保険証を保健介護課へ持参してください。

受診できる医療機関

受診券と一緒にお知らせします。受診するときは、指定された医療機関に必ず事前予約をしてください。

※ 肝炎ウイルス・がん検診については、今月号折り込みチラシをご覧ください。

国民健康保険
歯科検診



問い合わせ 保健介護課 ☎2141

市国民健康保険は、加入者のうち、申し込み日までに国保被保険者資格証明書の交付を受けていない世帯の方を対象に、歯科検診を行っています。

歯の健康チェックを受け、健康づくりに役立てましょう。

とき
6月1日(金)～平成25年2月28日(木)

対象
18歳以上の方

医療機関名	住 所	電話番号
荒田歯科クリニック	西栄 1丁目8番19号	52-6480
伊東歯科医院	新町 1丁目12番13号	52-4756
沖本歯科医院	本町 2丁目10番10号	52-2030
角田歯科医院	本町 2丁目9番9号	53-0118
川口歯科医院	玖波 1丁目5番2号	57-7350
神波歯科医院	新町 1丁目11番17号	52-3240
きらら歯科医院	西栄 3丁目17番7号	54-1182
これなが歯科医院	晴海 1丁目6番10号 2F	57-0118
谷口歯科クリニック	小方 1丁目13番32号	57-7456
長岡歯科医院	黒川 1丁目8番27号	57-6430
広中歯科医院	新町 1丁目2番11号	53-0888
藤井歯科医院	油見 3丁目4番3号	53-2206
みどり橋歯科医院	立戸 1丁目3番10号	52-8110

内 容

- 現在歯・喪失歯の状況
- 歯肉の状況
- レントゲン撮影
- そのほかの所見

定 員 150人(申込順)

料 金 1,500円(自己負担額)

※ 検診時に検診機関へ直接支払ってください。

申し込み
6月1日(金)～平成25年2月28日(木)に、国民健康保険証を持参し、直接検診機関で手続きをしてください。

救急医療を利用するには

問い合わせ 保健介護課 ☎2140



夜間や休日にはげや病気をしてもあ
わてないでください。症状や緊急度
に応じて、初期・2次・3次の救急医療
体制が整備されています。

軽症で緊急性がない方が、気軽に2
次・3次の病院で救急受診をする
と、このような病院での受診を必要
としている重症者への対応ができな
くなり、必要な治療が遅れる恐
れがあります。市、県西部地域保健
対策協議会、広島西地域メディカル
コントロール協議会は、症状や緊急
性に応じた、適切な医療機関で受診
するように、協力をお願いします。

**休日や夜間に診療している病院・診療
所を探すとき**

○広島県医療機関案内サービス
☎0120-169-901
(24時間)

○救急医療NET HIROSHIMA
Aホームページ
<http://www.qq.pref.hiroshima.jp>

こどもの救急

○小児救急医療相談電話

☎082-5005-1399

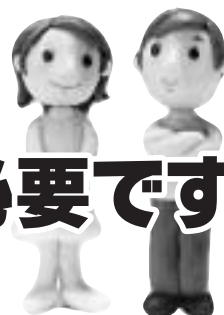
19時～翌朝8時(毎日)

○こどもの救急ホームページ

<http://kodomo-qq.jp/>

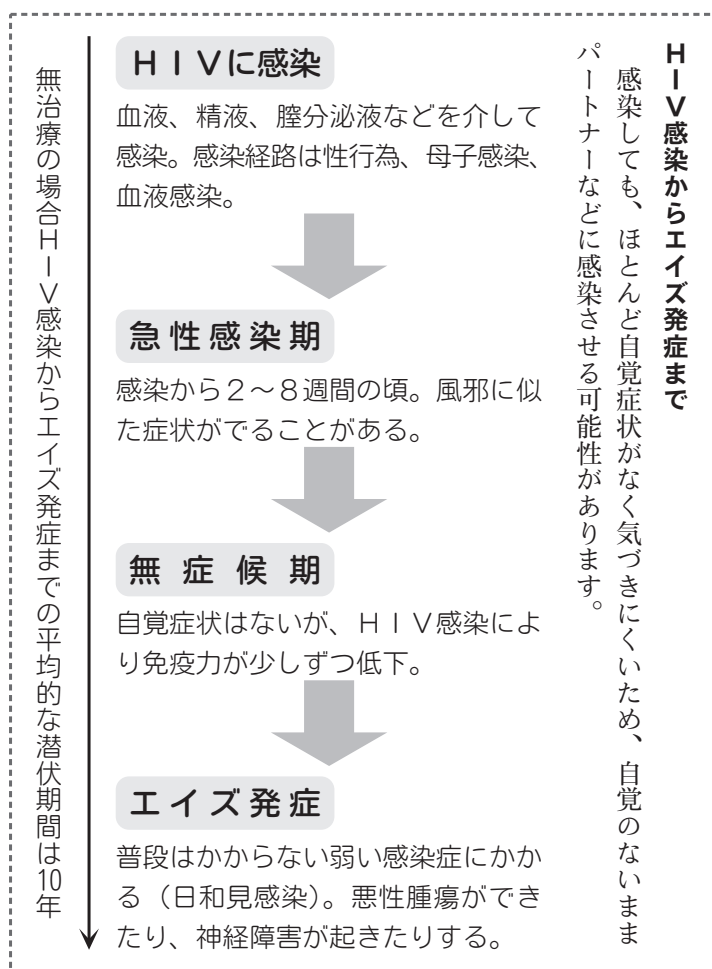
大竹市・廿日市市の救急医療体制

	患者の状態	夜間(毎日)	休日・祝日の昼間
初 期	比較的症状が軽い	廿日市市休日・夜間急患診療所 (廿日市市新宮1丁目13番1号) 内科(15歳以上) 休日・祝日 18時～22時 毎日(休日・祝日を除く) 19時～22時 ☎0829-20-1011 ※電話による問合せは21時45分まで	大竹市休日診療所 (大竹市立戸2丁目1番16号) 内科・外科9時～17時 ☎52-0330 (12月30日～1月3日は、小児科も 対応)
			廿日市市休日・夜間急患診療所 (廿日市市新宮1丁目13番1号) 内科9時～18時 ☎0829-20-1011 在宅当番医 各新聞の朝刊、広報紙、ホームペー ジで確認できます。
2 次	入院・手術が必要	広島西医療センター (大竹市玖波4丁目1番1号) ☎57-7151 JA広島総合病院 (廿日市市地御前1丁目3番3号) ☎0829-36-3111	
3 次	生命にかかわる、 特に症状が重い	JA広島総合病院 (廿日市市地御前1丁目3番3号) ☎0829-36-3111	



エイズ検査はあなたにも必要です

問い合わせ 保健介護課 ☎2140



平成23年の新たなHIV感染者・エイズ患者は1,486件（速報値）と、依然として増加傾向にあり、未だ予断を許さない状況となっています。

診断時にすでにエイズを発症している方が約3割を占めており、早期発見のための検査機会を逸していることによるものと考えられます。

エイズとは

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染による免疫力の低下で引き起こされる病気の総称です。HIVへの感染はエイズではありません。

- 次のことでは感染しません
- 職場や学校など日常的な接触でHIVに感染する危険はありません。
 - せき・くしゃみ
 - 握手や抱擁
 - 同じ食べ物をつつく
 - トイレの便座やドアノブ
 - つり革・手すり
 - コップの回し飲み
 - プールや共同浴場
 - OA機器や事務用品の共用 など

感染の有無を知るために、検査を受けましょう

心あたりがある方は、ためらわずにすぐに検査を受けましょう。（ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります）

保健所の検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。

HIV抗体検査・肝炎ウイルス検査

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829③1181（内線2412）

HIV抗体検査は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

とき 6月20日(水)

HIV抗体検査

10時～11時30分

肝炎ウイルス検査

13時～14時30分

※ 両検査とも無料です。

ところ 県西部保健所（廿日市市桜尾2丁目2番68号廿日市第2庁舎）

申し込み 県西部保健所へ。



小中連携・小中一貫だより

教育委員会は、「笑顔・元気・かがやく大竹っ子の育成」を目指し、魅力的な学校づくりに向けて、「小中連携教育」「小中一貫教育」を推進しています。

市内小中学校PTA総会で説明しました

問い合わせ 総務学事課 ☎2185

4月に市内各小中学校で行われたPTA総会で、小中連携・小中一貫教育と給食センターによる学校給食の提供について説明しました。



小中一貫教育

目指すこと

- 9年間を見通した教育課程を編制します。
- 小学校から中学校へのスムーズな移行に取り組みます。
- 小学校1年生から中学校3年生まで幅広い異年齢集団の交流。
- 地域や保護者と連携した特色ある学校づくりを進めます。

特色

- 小学校5・6年生から中学校の先生が授業をするなど授業が変わります。
- 一つの学校に小学校と中学校の先生がいます。
- 行事が変わります。(小学校と中学校の異年齢交流による行事)
- 小・中学生のかかわりがさらに深まります。



小中連携教育

- 小中一貫教育で「目指すこと」について、各中学区の特徴を生かしながら、小中連携により取り組みます。
- 小・中学校の教員が授業交流や合同研修を行い、9年間を見通した教育活動を推進します。



給食センター

- 平成25年4月から給食を開始する予定です。
- 市内全小・中学校に供給できる調理能力を有します。
- 場所は、現在建設中の小方小・中学校の隣接地を予定しています。
- トラックで市内の全小・中学校へ配送します。
- 安全衛生管理を徹底します。
- 「調理」「配送・回収」「器具などの洗浄消毒」「施設設備の清掃」について、専門性やノウハウを持つ民間業者に委託します。

PTA総会開催状況

	開催日	学校名
小学校	4月18日	阿多田小学校
	4月20日	穂仁原小学校
	4月21日	小方小学校
	4月21日	大竹小学校
	4月22日	玖波小学校
	4月24日	栗谷小学校
中学校	4月14日	小方中学校
	4月28日	玖波中学校
	4月28日	大竹中学校

※ 今後も教育委員会や学校での取組みのほか、保護者の疑問について、「小中連携・小中一貫だより」として広報を通じてお知らせします。

参加者募集



問い合わせ 青年会議所事務局 ☎528006

安心安全 マップづくり

大竹青年会議所は、昨年度から市内6つの小学校区を対象に防犯に特化した「安心安全マップづくり」に取り組んでいます。
このマップは、「入りやすく、見えにくい場所」をキーワードに、子どもたちと一緒にまちを歩き、子どもの視線で危険な場所を発見し、掲載するものです。



自分たちが見つけた場所を、自分たちでマップに掲載していきました。

マップづくり日程

とき	ところ
5月26日(出)	栗谷小学校
6月5日(火)	穂仁原小学校
7月2日(月)	阿多田小学校
9月15日(出)	小方小学校
10月30日(火)	大竹小学校
10月頃	玖波小学校

今年度もこのマップを作るため、一緒に活動してもらえるボランティアスタッフを募集しています。地域で子どもを見守る活動をより強化する為に多くの方の参加をお待ちしています。

ケーブルテレビがやってきたVol.2 新築で新規加入の方の 初期費用を補助

問い合わせ 企画財政課 ☎592124

対象者

次のすべてに該当する方
○市の住民基本台帳に記録、または外国人登録原票に登録されている方。

○平成24年4月1日以降に住宅を新築し、自ら居住する住宅において、(株)ふれあいチャンネルとの間にケーブルテレビサービスの利用に係る契約を新たに締結した方。

○補助金未交付者であること。
○市税等を完納している方。

補助金額

上限 10,000円

申し込み

株式会社ふれあいチャンネル大竹支局へ。

☎0120-026-201
(9時20分～18時)



ケーブルテレビに加入すると、多くの番組を視聴できます。



外国人住民基本台帳制度の 電話相談窓口

問い合わせ 総務省外国人住基コールセンター ☎0570-066-630

☎03-6301-1337 (IP電話やPHSから利用する場合)

7月9日(月)から実施される外国人住民に関する住民基本台帳制度の内容について、外国語で問い合わせることができる電話相談窓口を総務省が設けています。

開設期間 平成25年3月29日(金)まで

受付時間 8時30分～17時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

対応可能な言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

問い合わせ内容

新しい制度の概要。ただし、個人の住民票の記載内容などについてはお答えできません。



第五次大竹市総合計画

前期基本計画に示す役割分担 No.5

「わがまちプラン」の基本理念「これからのまちづくりは、互いの役割を明確にしてみんなできりあげる」を受けて、前期基本計画では、市民一人一人が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持つきっかけとなる行動事例として「市民が担うこと」を掲載しています。これは、みんながよいまちを作っていくために、あなたに期待する行動パターンです。生活の中でちょっと気にかけるだけでできることがたくさんあります。多くの行動を実行に移すことで、一緒によいまちをつくっていきましょう。



安心できるまち
生涯元気な心と体
づくり

めざすまちの姿
予防に重点を置いた、健康意識の高いまち

市民が担うこと

ポイント

- ☆元気が一番
- ☆健康づくりをしよう
- ☆具体的にはこんな感じ
- 健（検）診を受けます。

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

○心と体に良いことを積極的に取り入れます。

○かかりつけ医を持ちます。

○緊急性がない時に安易に救急外来を受診しません。

○医療保険は相互扶助制度であること
を理解し利用します。



心ゆとりを感じるまち
心の豊かさを育む
取り組み

めざすまちの姿

生きがいを持って、人生を豊かに過ごせるまち

市民が担うこと

ポイント

- ☆いきがいをつくろう
- ☆自然を大切にしよう
- ☆豊かな食文化を築こう
- ☆具体的にはこんな感じ
- さまざまな活動に興味を持って参加してみます。
- 楽しみを広げます。（自分の趣味を講師になって教えてみよう）
- 自然や食に関心を持ちます。
- 地産地消を実践します。

6月23日(土)から29日(金)は

男女共同参画週間

問い合わせ 企画財政課 ☎2145

あなたがいる わたしがいる

未来がある



男女が互いの違いを認め合い、人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野で共に参画し、責任も分かち合うことのできる社会。そんな社会の実現に向け、平成13年度から「男女共同参画週間」が実施されています。

今年度の男女共同参画週間は、男女共同参画による日本再生を重点にしており、キャッチフレーズは、「あなたがいる わたしがいる 未来がある」です。

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本

経済の再生など、さまざまな課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎073236 地域振興課 ☎02131



あなたにも事故は起こる？ ～キッチン・洗濯機編～

技術の進歩とともに新しい製品が次々に誕生し、私たちの暮らしはどんどん便利になっています。しかし、それに伴って製品にかかわる事故が多発しています。

この中には、製品自体が原因で発生する事故だけではなく、誤った使い方や不注意で起こる事故も多いものです。普段何気なく使っている製品にも危険が潜んでいることを今一度確認してみましょう。

製品	事例	なぜ？	チェック！
乾燥機付き洗濯機	洗濯乾燥機で乾燥運転をしたところ、洗濯機の中から発煙した。	油が付着した洗濯物を乾燥したため、油が酸化し、その際に発生した熱がこもり自然発火に至ったものです。	アロマオイル、食用油、機械油、ドライクリーニング溶剤、ベンジン、ガソリンなどが付着したタオルや衣類は洗濯した後でも乾燥機で乾燥させないでください。酸化熱で自然発火するおそれがあります。
洗濯機	洗濯機で敷きふとんを洗濯し、脱水して取り出そうとした時に、ふとんが右手中指に絡みついて第一関節から切断した。	敷きふとんを取り出す際、洗濯機が完全に止まっていない状態で手を入れたため、回っていたふとんが指に絡みつき切断したものです。	洗濯機の回転が完全に止まるまでは、絶対に中の洗濯物に触れないでください。古くなった製品はブレーキが劣化し、回転が停止するまでに時間がかかる場合があります。(社)日本電機工業会では「ふたを開けてから15秒以内に脱水槽が止まらない場合は故障のおそれがある。」と呼びかけています。機器の異変に気付いたら使用を中止し、点検を受けましょう。
魚焼きグリル	ガスこんろのグリルで魚を調理中、グリルから出火して、庫内を焼いた。	魚を調理したまま放置したため、魚の油脂や受け皿にたまっていた油などが過熱されて出火し、火災に至ったものです。	グリル内は、魚の脂などの汚れが付着しないように日ごろから手入れをしましょう。
IHこんろ	台所のIH調理器付近から出火して、レンジフードの一部を焼いて、消火時に顔などにやけどを負った。	揚げ物調理中、その場を離れていた。油量も少なく、付属の専用なべを使用せず、さらに揚げ物コースでなく手動コースで加熱したため、油が発火したものです。	火を使わないIH調理器でも天ぷら火災が起こっています。揚げ物をするときは油の量に注意し、付属のなべなど底が平らなものを使いましょう。油の量が少ない場合やなべ底に反りがあると温度センサーが正確に働きません。天ぷら油で調理中、そばを離れるときは電源スイッチを必ず切りましょう。取扱説明書に従って付属のなべや揚げ物コースを使用しましょう。
電子レンジ	電子レンジで加熱したコーヒーを飲もうとしたところ、突然カップからコーヒーが噴き出し、顔にかかってやけどを負った。	少量のコーヒーを電子レンジの自動温め機能で加熱したため、赤外線センサーが正しく検知できず加熱し過ぎとなり、飲もうとした際に突沸現象を起こしたものです。	飲み物(牛乳、酒など)やとろみのあるもの(カレー、シチューなど)、油脂分の多いもの(生クリーム、バターなど)は、加熱中や加熱後に突然沸騰して飛び散ることがあります。少量の食品は、手動で様子を見ながら加熱しましょう。飲み物は加熱前にかき混ぜて突沸が発生しないようにし、加熱し過ぎた場合は、冷ましてから取り出してください。
電子レンジ	電子レンジから火花や煙が出て、扉の一部が溶けた。	庫内に汚れが付着したまま使用したため、付着した汚れが加熱されて炭化し、火花や煙が出たものです。	庫内やドアに汚れが付着したまま使用しないでください。発煙や火花が出る原因となります。機器に不具合や異常があれば使用を中止して、販売店などに連絡してください。

独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) 発行：「身・守りハンドブック2010」より抜粋

司法書士無料相談会

相談日 毎月第4火曜日 (今月は6月26日)
13時～16時

※ 相談希望の方は、事前に地域振興課へ電話で予約してください。また、市消費生活相談員が同席しますので、ご了承ください。

肥料用消石灰で失明

問い合わせ 地域振興課 ☎ 2131

【相談事例】

肥料用消石灰をバケツに入れ、手に持って畑に散布しているときに転倒した。その際、バケツに入っていた肥料用消石灰をかぶり、消石灰が両目に入ってしまった。入院し治療を受けたが、左目を失明した。(80歳代 女性)

【アドバイス】

○肥料用消石灰は、家庭菜園や農業などで、作物に適した土壌を作るために用いられる肥料です。ホームセンターなどでも販売されており、広く利用されています。

○消石灰は強いアルカリ性の物質で、皮膚や目、呼吸器などに障害を引き起こす危険性があるとされています。特に、目に入ると失明することもあり、取り扱いには十分な注意が必要です。

○肥料用消石灰を使用する際は、必ず保護用メガネ、保護手袋、保護マスクなどを着用し、目や皮膚などを守ることが大切です。飛散しにくい粒状タイプも販売されているので、利用を検討するのもよいでしょう。

○目に入ったり皮膚についたりした場合は、きれいな水で十分洗い流し、吸い込んだ場合は、うがいをしてください。気分が悪くなったり、飲み込んだりした場合は、医師の診断を受けましょう。

(国民生活センター発行「見守り新鮮情報132号」より)

年金額が改定されました

問い合わせ 広島西年金事務所 ☎ 082-232-4171・市民課 ☎ 2142

公的年金は、年金の実質的価値を維持するために、物価変動に応じて年金額の改定を行う仕組みとなっています。

平成24年度の年金額は、前年の消費者物価指数が下落したため、それに合わせて0・3%引き下げられることとなりました。

年金額が変わるのは、6月に支給される4月分からとなります。

年金の支払い

年金は、毎年2・4・6・8・10・12月の年6回、それぞれ前2カ月分が本人の指定する金融機関の口座に振り込まれることになっています。また、ゆうちょ銀行(旧郵便局)の窓口で直接受け取ることもできます。

なお、支払機関を変更したいときは、最寄りの年金事務所に「住所・支払機関変更届」を提出してください。

6月は年金振り込みの通知月

国民年金や厚生年金保険の振り込みのお知らせ「振込通知書」、または「年金送金通知書」は、原則として毎年6月に送付されます。

通知書には6月から翌年4月までの各期の支払日と支払額などが記載されています。ただし、途中で年金額に変更がある場合は、その都度「年金額改定通知書」でお知らせします。

地域活動支援センターⅢ型事業

問い合わせ 福祉課 ☎ 2146

地域活動支援センターⅢ型は、利用者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになることを目的としたサービスです。利用者には、このサービスを行っている施設(地域活動支援センターⅢ型事業所)へ通所してもらい、創作的活動や生産活動を通して、社会との交流促進を行います。

市内にある地域活動支援センターⅢ型事業所は、大竹さつき作業所と、アイビー作業所の2箇所です。

4月からこのサービスを行う事業所になったアイビー作業所は、精神障害者就労促進事業の小規模作業所として、昭和60年開所し、社会復帰の促進に寄与してきましたが、障害者自立支援法のサービス体系に移行し、新たな活動を開始します。地域にある作業所を、ぜひご利用ください。

問い合わせ

○大竹さつき作業所

☎ 3935

○アイビー作業所

☎ 2147

みんなで考えよう
公共交通④



こいこいバス 年間7万4千人以上の方が利用！

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会（市民課内） ☎ 2142

「こいこいバス」は、平成21年10月に実証運行が始まり、同年4月に本運行に移行しました。多くの皆さんに支えられ、平成23年度は7万4千人以上の方が乗車しました。これは、毎日200人以上の方が利用した計算になります。

■利用者数

平成26年度の目標として、1便あたりの平均乗客数を6人に設定しています。

平成23年下期では平均6・1人/便となり、上期に続いて目標を達成しました。

平日が6・6人/便、土・日曜日、祝日が5・0人/便で、土・日曜日、祝日の利用者数が増加しています。

平成23年度下期の利用者数

月	利用者数（人）	平均（人/便）
10月	6,569	6.37
11月	6,177	6.18
12月	6,312	6.10
1月	5,658	5.48
2月	5,889	6.07
3月	6,623	6.41
合計	37,228	6.10

■運営状況

運賃収入は約680万円で、これに広告料を加えた事業収入は約700万円です。運行経費に対する収入の割合（収支率）は49・5%となり、目標の50%が目前に迫っています。

平成23年度下期運営状況（2台運行）

項目	金額	収支率
運行経費(A)	14,202,300円	-
事業収入(B)	7,028,056円	49.5%
（内訳） 運賃	6,781,096円	-
広告	246,960円	-
事業損益(A)-(B)	7,174,244円	-

運行による不足額（事業損）の約720万円は、税投入により賄うこととなります。ただし、国から約320万円の補助金が交付されるため、実質的な市の負担額は約400万円です。

※ 国補助は23年度で終了。

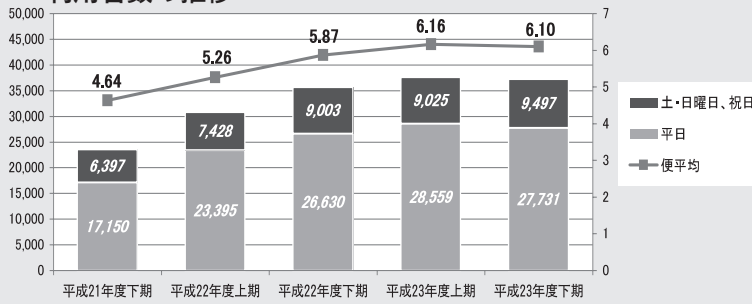
半期ごとの比較

運行開始からの推移を半期ごとに比較すると、次のようになります。

■利用者数の推移

下期は上期とほぼ同じ水準です。運行当初と比べ、平均で約1・3倍に増加しています。

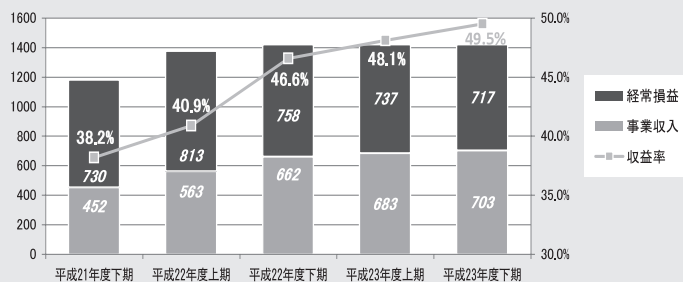
利用者数の推移



■運営状況の推移

下期は広告収入があるために、事業収入がやや多くなっています。利用者数の増加に伴って、収支率は順調に改善されています。

運営状況の推移



これまでは、利用者数も収益率も順調に増加しています。

車両も新しくなり、引き続きサービス向上に努めながら、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。



さあ今日も 水と元気が 蛇口から

6月1日(金)～7日(木)は 水道週間

問い合わせ 上下水道局 ☎2193

水道週間は水道についての理解と関心を高めるため毎年実施されています。水は生命の源であり、私たちの生活を豊かにする大切な資源です。上下水道局では、皆さんに安心しておいしく飲んでいただける水づくりに努めています。

営業の開始や廃止に伴う水道の使用用途変更の届け出はお早めに

店舗などの営業の開始や廃止に伴って、使用する用途が変わる場合は、すみやかに届け出てください。

また、転居に伴い使用を中止・廃止・開始する場合も、早めに業務課(☎2191)までお知らせください。

「給水装置」の修繕は、指定の工事店で

水道の配水管から分岐して設置されている給水管や、これに直結する蛇口や止水栓などの給水設備を総称して「給水装置」と呼んでいます。このような「給水装置」は、メーター本体を除き、所有者(設置者)の財産で、必要な補修や管理は、基本的に所有者、または使用者の負担で行う必要があります。転居などに伴い使用を一時中止している場合も同様です。「給水装置」に異常があった場合(漏水など)は、

上下水道局指定の工事店に修理の依頼をしてください。指定工事店は、ホームページや暮らしの便利帳に掲載しています。

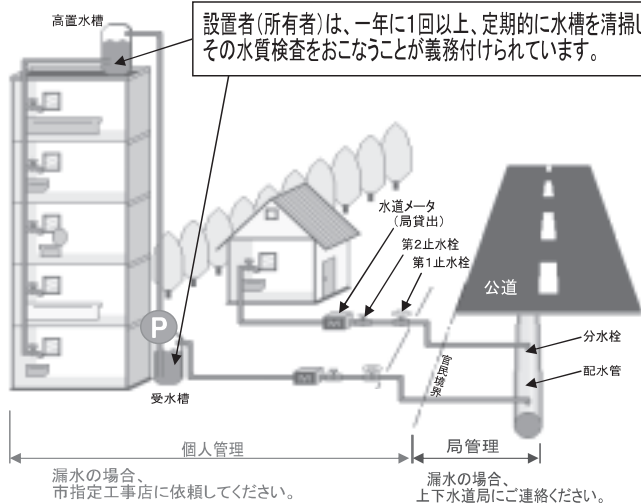
また、公道内(官民境界まで)で漏水があった場合は、上下水道局の負担で修理を行っているため、連絡してください。

ただし、おおむね25年以上経過した老朽給水管は、所有者負担による布設替えが必要となります。不明な点がある時は、工務課(☎2192)まで連絡してください。

漏水を見つけるには

水道メーター以降の給水装置の漏水の発見方法は、蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロットマーク(羽根車)が回転しているか確認します。少しでも回転していれば漏水している可能性があるため、早急に上下水道局指定の工事店に相談してください。

設置者(所有者)は、一年に1回以上、定期的に水槽を清掃し、その水質検査をおこなうことが義務付けられています。



水道メーターのパイロットマーク(羽根車)通水時は回転します。

給水装置の洗浄

水道管の洗浄業者に関する問い合わせが増加しています。給水装置の洗浄は所有者(設置者)の判断で行ってください。上下水道局が洗浄を依頼することはありません。

水道事業

市の水道料金は、県内14市で2番目に、県内23市町では3番目に安い料金で、全国的にも安価となっています。水道事業は、利用者の方の水道料金で賄われていますが、給水人口の減少や節水機器の普及などに伴って、料金収入は年々減少している状況です。

市では、平成23年に市民生活の重要なライフラインである水道事業の将来像や目標を設定し、それを実現するための施策を示した「大竹市水道ビジョン」を策定しています。

このビジョンに基づいて、経費の削減や料金設定の検討を行い、経営の健全化を図りながら、計画的な老朽化施設の改築更新や耐震化を進め、ビジョンの基本理念である「いつでも安全で安定した水の供給」の実現に向けて取り組んでいきます。

「大竹市水道ビジョン」は、ホームページに掲載しています。

ひとりー学習 ースポーツ ーボランティア

6月の生涯学習講座



マタニティヨガ

大竹会館 ☎22226

お腹の中の赤ちゃんと一緒に、ヨガの呼吸法でゆっくり体を動かしましょう。

とき

6月25日(月) 10時～12時

ところ 大竹会館

対象 安定期に入った健康な妊婦の方(夫婦可)

講師

原田茂美さん(ヨガ講師)

定員 10人

持参品 タオル2枚、バスタオル1枚、動きやすい服

申し込み 6月22日(金)までに大竹会館へ。

赤ちゃんママの元気講座

大竹会館 ☎22226

育児で疲れた身体と心を、ヨガとおしゃべりでリラックスさせましょう。

とき

7月9日(月) 10時～12時

ところ 大竹会館

対象

1歳未満の子どもと母親

講師

原田茂美さん(ヨガ講師)

定員 8組

持参品 タオル2枚、バスタオル2枚



健康

いきいき健康講座

小方公民館 ☎6249

マンドリンに合わせて歌を歌ったり、話をしたり、ゲームや体操をしながら、心と体を鍛えましょう。

とき

6月21日(木)

13時30分～15時30分

ところ 小方公民館

対象

20歳以上の方

講師 村中弘幸さん(らんらんサポーター)

定員 20人程度

参加料 1000円

申し込み 前日までに、直接または電話で小方公民館へ。

錦龍公園ハイキング

小方公民館 ☎6249



建設中の小方小・中学校へ通じる新しい道路を通して、錦龍公園へ、ノルディック・ウォーキングをしながらハイキングをします。

ノルディック・ウォーキングとは、生活習慣病の予防や健康増進を目的とした全身運動です。

とき

6月30日(土) 9時～13時

ところ 小方公民館(出発)

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

講師

村中弘幸さん(全日本ノルディックウォーク連盟公認指導員)

定員 30人程度

持参品

弁当、両手が使えるリュックサックなど、タオル、暑さ対策の帽子など

申し込み 6月23日(土)までに小方公民館へ。

ところ

エクササイズウォーキング教室

小方公民館 ☎6249

健康のために、ウォーキングを始めませんか。いつまでも若々しい体を目指しましょう。

とき

6月23日(土)

13時30分～14時30分

ところ

小方公民館

対象

20歳以上の方

講師

健康運動指導士

定員

30人程度

持参品 飲み物、屋内用運動靴、タオル

申し込み

前日までに小方公民館へ。

工作

プリザーブドフラワー教室

栄公民館 ☎6688

枯れない花プリザーブドフラワーを使って、素敵な飾りを作ってみませんか。

とき

6月23日(土)

10時～12時

ところ 栄公民館

対象 中学生以上で、市内在住の方

講師 新谷美香さん(プリザーブドフラワーアレンジメント講師)

定員 18人(申込順)

参加料

1、600円(材料費)

持参品

はさみ、持ち帰り用の袋

申し込み 6月16日(土)までに、参加料を添えて栄公民館へ。

クラフトテープ教室

小方公民館 ☎6249

クラフトテープを使ってカゴやバッグを作ります。

とき

6月9日(土) 13時～16時

ところ 小方公民館

対象 一般の方

講師 清水文子さん(らんらんサポーター)

定員 20人程度

参加料

1、500円(材料費)

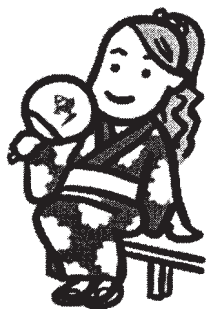
持参品 ハサミ、鉛筆1本、洗濯バサミ20本以上、メジャー、速乾性接着剤

申し込み 直接または電話で、小方公民館へ。

講座

ゆかたの着付教室

大竹会館 ☎2226



夏祭りにゆかたを着てみませんか。

とき

7月7日(土) 13時～15時

ところ 大竹会館

対象

市内在住または勤務の方

講師 相川秀子さん(生涯学習グループ着付教室講師)

定員 10人

持参品 ゆかた、帯、紐ひも3本、タオル3枚、だてじめ、帯板

申し込み 7月6日(金)までに大竹会館へ。

夏野菜栽培実習講座

小方公民館 ☎6249

公民館の中庭で、実際に栽培している野菜を使って講座を行います。

とき

6月22日(金)

13時30分～16時

ところ 小方公民館

講師 JAグリーン大竹

営農指導員

定員 30人程度

持参品 筆記用具、飲み物

申し込み 開催当日までに小方公民館へ。

手描友禅体験教室

栄公民館 ☎6688

簡単に描けて、洗っても落ちない、手描友禅のハンカチ

を作ってみましょう。初心者の方でも大丈夫です。

とき

6月21日(木)

13時30分～15時30分

ところ 栄公民館

対象

市内在住または勤務の方

講師 九内愛子さん(日本和装コンサルタント協会手描友禅教授補)

定員 10人(申込順)

参加料 300円(材料費)

持参品 エプロン

申し込み 6月4日(月)から栄公民館へ。

川柳教室

栄公民館 ☎6688

五・七・五の十七音を持つ川柳を詠んでみましょう。頭の体操にもなります。

とき

7月2日(月) 10時～12時

ところ 栄公民館

対象

市内在住または勤務の方

講師 弘兼秀子さん(全日本川柳協会常任幹事)

定員 18人(申込順)

持参品 筆記用具

申し込み 6月4日(月)から栄公民館へ。

玖波公民館の講座



ふれあい茶房 7月 ティーカップ (ヨーロッパ陶磁器) 入門



問い合わせ
玖波公民館 ☎7084

とき 7月14日(土)
13時30分～15時

ところ 玖波公民館

講師 岡本啓美さん (ティーコーディネーター)

参加料 500円 (材料費)

申し込み 7月3日(火)から玖波公民館へ。

「ふれあい茶房」 7月からスタート

みんなで集まっておしゃべりして、お茶して、ふれあいましょう。専門講師を交えて、知識を深めながら有意義な「茶話会」を開催。

とき

隔月1回土曜日 (予定)
13時30分～15時30分

内容

- 7月 「ティーカップ (ヨーロッパ陶磁器) 入門」
- 9月 (予定) 「お抹茶って美味しい! 気軽に飲みましよう。」
- 11月 (予定) 「チースパーティーで乾杯!」

学びのカフェ6月 ティペア・着物リメイクで 世界に発信

問い合わせ
玖波公民館 ☎7084



テレビ、雑誌で話題の「着物を着たティペア」ご存じですか。このティペアは、「魅力ある日本のおみやげコンテンツ2012」でドイツを受賞しました。また、2009年には着物をリメイクした携帯ストラップでグランプリを受賞しました。

講師 村上美佐江さん (元日本航空キャビンアテンダント)

申し込み 6月4日(月)から、直接または電話で玖波公民館へ。



講師の村上美佐江さん。

今月の学びのカフェは、このティペアを企画・制作した、村上美佐江さんを講師に迎える講座です。

とき 6月23日(土)
13時30分～15時

ところ 玖波公民館

「学びのカフェ」 6月から講座スタート

いろいろなセミナーや企画と一緒に学びましょう。「参加型交流」を提案します。

とき

毎月1回土曜日 (予定)
13時30分～15時30分

ところ

玖波公民館

講師

講座ごとに専門講師

申し込み

毎回募集、玖波公民館へ

内容 (予定)

- まちづくり学校「地域資産 (ブランド) の発見&活用」
 - 「このあたりの活断層大丈夫? 正しく学ぼう」 大学教授講演
 - 「人間関係がうまくいけば毎日がハッピーになる!」 コミュニケーション講座
 - 「人は出会って7秒で決まる!」 好感度アップ講座
 - 「中国ってどんな国? 意外と知らないお隣中国」 大学教授講演
 - 「遺言状って? 知っておきたい相続の基本」
 - 歴史ならまかせて講座
 - 「ときめかない物は捨てる!」 整理・整顿セミナー
- ※ 順番は変更あり。

勤労青少年
HOME



「やりたいこと」を応援します

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800



声を聞かせてください

勤労青少年ホームでは、15歳〜34歳のメンバーが、サークル活動や講座、イベントなど、毎週楽しく活動しています。でも、まだまだあまり知られていないことがたくさんあります。

そこで、勤労青少年ホームに関する質問や、このページを読んだ感想など、皆さんの声を聞かせてください。「こんなサークルあったら入りたい」、「こんなイベントは無理ですか?」といったアドバイスも大歓迎です。「勤労青少年ホームについて」というタイトルで、次のEメールアドレスまで送付してください。

Eメールアドレス

seigaku@fch.ne.jp

おしほみ受付



活動中のサークルや開催中の講座

サークル・講座名	とき	ところ
テニスサークル	火曜日、木曜日 19時30分~21時30分	小方公民館
イベント企画サークル	不定	不定
バドミントンサークル	木曜日 19時30分~21時30分	大竹中学校
料理講座	第3火曜日 19時30分~21時30分	総合市民会館2階料理講習室
卓球サークル	水曜日 19時30分~21時30分	総合市民会館3階軽運動室
バスケットボールサークル	第2・第4金曜日 19時~21時	小方中学校

活動中のサークルや講座
現在、合わせて6つのサークルと講座があります。仲間と新しいサークルや講座を作ることできます。勤労青少年ホームで、自分の可能性を広げてみませんか。

※ 勤労青少年ホームは、15〜34歳までの勤労者の方が利用できます。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

情報公開制度は、市の保有する情報の公開を推進し、市民の知る権利を保障し、公正で開かれた市政を推進するための制度です。

平成23年度の運用状況
情報公開開示請求件数

開示	36件
部分開示	15件
不開示	14件
文書不存在	3件
取り下げ	3件
1件	1件

※ 部分開示とは、開示請求があった行政文書の一部の、個人情報などの不開示情報に該当する情報部分を除いて開示することです。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報を含む行政文書を適正に取扱い、個人情報を保護することにより、市民の権利利益を保護するための制度です。

平成23年度の運用状況

個人情報ファイル届出件数 341件
保有個人情報開示請求件数 4件
(部分開示4件)

おとなの本

「コンカツ？」



石田 衣良 著

理想の結婚を目指し、デートや合コンをくりかえす仲良しアラサー4人組。晴れてウェディングドレスを着ることになるのは？女性の視点から、結婚という「絆」の意味を問い直すストーリー。

こどもの本

「魔法のハサミがやってきた！」



岡田 貴久子 作

ユカの家に、不思議な魔法のハサミを持つ、美容師のおじさんがやってきた。おじさんは、お化け屋敷のような床屋さん「パーパー・ルーナ」のおばあさん、ルナさんをおハサミの力で10歳くらいの子にしてしまい...



市立図書館ホームページアドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>
携帯アドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>
問い合わせ ☎21224 ☎5338 ☎8005

6月(JUNE)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■白字は図書館の休館日。○はおはなし会の日。

おはなし会

(図書館2階ギャラリー1)
おひざにだっこのおはなし会
6月8日(金) 10時30分 (対象 赤ちゃん向き)

(図書館2階ギャラリー3)
親子で楽しむおはなし会
6月8日(金) 11時 (対象 1歳から)

(図書館1階おはなしコーナー)
おはなし会
6月16日(土) 10時30分 (対象 幼児・小学生)

展示コーナー

展示コーナー
雨の日に読みたい本 (対象 一般向き)
お父さん大活躍 (対象 児童向き)

お知らせ

7月1日から8月5日までの毎週日曜日は、9時から18時まで開館します。



①

①「新月譚」

貫井 徳郎



②

②「灰色の季節をこえて」
ジュエルデザイン・ブルックス

③「待ちつづける動物たち」

太田 康介



③



④

④「雑草を活かす！手間なしくうたら農法」
西村 和雄 監修



①

①「ライオンがいらないどうぶつ園」
フレイト・ロドリアン 作



②

②「ステイプ・ジョブズの生き方」
カレン・ブルメンタール 著



③

③「とうさんとぼくと風のたび」
小林 豊 作・絵



④

④「ボクは船長」
クリステイネ・メルツ 文

つどいの広場

松ヶ原こども館

つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのんが運営しています。

今月は「時計の首飾り」が作れます。

イベント

○お誕生会

とき 6月25日(月) 10時30分

みなさんでお誕生日のお友だちをお祝いしましょう。手作りのカードを持って帰ります。

※誕生児のみ要予約。6月22日(金)締め切り。

開館日 毎週月曜日・水曜日・金曜日 10時～16時
松ヶ原こども館 ☎⑧8333
福祉課 ☎⑨2148

お知らせ

行事参加の予約、申し込みは次のいずれかの方法でお願いします。

- 月曜日・水曜日・金曜日の9時～16時、要予約の行事のみ電話予約
- 松ヶ原こども館で直接申込書に記入(要予約の行事のみ)
- ほのぼのん公式ホームページ、または携帯による申し込み
<http://honobonon.client.jp/> (パソコン用)
<http://honobonon.client.jp/mobile/> (携帯用)



情報ステーション

- 広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
- 記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所 ☎⑨2111(代)



親と子の本の広場

あいいく館

開館日 毎週土曜日 10時～16時
ところ 南栄3丁目1番29号(旧保育園)
問い合わせ あいいく館
(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

あいいく館は、幼児と親・小学生が絵本とおもちゃで楽しく遊べる広場です。新しい絵本が入りました。

- 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
- 6月の行事
- 工作 父の日プレゼント作り・七夕飾り 9日(土)
- 絵本講座「絵本の窓」11日(月) 10時～12時
- 絵本まつり 16日(土) 10時30分～12時(午後休館)
「子どもと楽しむ絵本の世界」(お話し 小林いずみさん)
人形劇「ぞうくんのさんぽ」ほか



子育て

「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

福祉課 ☎⑨2148

4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。これまで「子ども手当」を受給していた方は、受給資格が「児童手当」に移行するので、制度改正に伴う認定請求書の提出は必要ありませんが、28ページの現況届が必要です。また、平成24年4月1日以降、出生や転入などにより新たに受給資格が生じた場合は、認定請求書の提出が必要です。

対象児童

中学校修了前(16歳に達した日以後の最初の3月31日)までの児童で、国内に住所を有する児童。ただし、海外留学中の場合も一定の要件に該当すれば対象となります。

支給対象者

大竹市に住所を有し、次の項目に該当する方

○支給対象となる児童を養育し、かつ生計を同じくする父又は母のうち、生計を維

持する程度の高い方(ただし、単身赴任の場合を除き、児童と同居している方が受給できる場合もあるので、詳しくは問い合わせてください)

○父母が養育していない児童を監護し、同居する養育者
○未成年後見人や父母指定者(父母などが国外にいる場合)

○施設入所等児童の施設設置者または里親

支給額(児童1人)

○0歳～3歳未満

月額15,000円

○3歳～小学校修了前

月額10,000円

○3歳以降(18歳到達後最初の3月31日を迎える子どものみで数えて、第3子以降の子ども)は15,000円

○中学生

月額10,000円

○所得制限 6月分の手当(平成24年10月支払予定)から、所得制限制度が導入され、所得超過世帯は、児童1人につき月額5,000円になります。

持する程度の高い方(ただし、単身赴任の場合を除き、児童と同居している方が受給できる場合もあるので、詳しくは問い合わせてください)

廃棄物処理工場見学会

問い合わせ 特定非営利活動法人えこらいふ大竹事務局 ☎075977

市の粗大ごみを処理している廃棄物処理工場の見学会を行います。

とき 6月23日(土) 7時40分～20時20分

ところ 三光株式会社江島工場 (松江市)

定員 25人 (申込順)

参加料 5,000円

申し込み 6月20日(水)までに電話で事務局へ。



子育て

子育て支援 「どんぐり広場」

子育て支援センター
☎070021

「どんぐり広場」は、子育ての悩みを話したり、お母さんと子どもの出会いをつくる楽しい広場です。親子で楽しい時間を過ごしませんか。

とき

6月13日(水)

10時～11時30分

ところ 大竹会館

対象

保育所や幼稚園に入る前の子どもと保護者



児童手当現況届

福祉課 ☎072148

児童手当を受給している方は、6月中に現況届を提出する必要があります。この現況届は、6月分以降も引き続き手当を受給する要件を満たすかどうかを確認するためのものです。また、6月分の手当から所得制限が導入されることに伴い、所得の審査も行うこととなります。現在手当を受給している方を対象に、6月初旬に現況届を送付するの、必要事項を記入し、押印した申請書に必要書類を添付して、同封の返信用封筒で郵送してください。

締め切り 6月29日(金)

必要書類

- ①申請者(保護者) 本人の健康保険証の写し
- ②申請者(保護者) 名義の振込先金融機関の通帳の写し (金融機関名・支店名・口座番号・口座名義が確認)

きるページ)

※ ネット銀行は不可

③印鑑(窓口で申請する場合。ゴム印などのもので、使用のつど形状が相違するものを除く)

単身赴任で児童と別居している場合には、別居している児童の世帯全員の住民票と、別居監護申立書が必要です。また、平成24年1月1日現在、大竹市に住所を有しない方は、前住所地の市町村が発行する「平成24年度課税台帳記載事項証明書」が必要です。その他、状況に応じて必要な書類があるので、詳しくは問い合わせてください。



健康

被爆二世健康診断

保健介護課 ☎072140

とき 6月11日(月)～平成25年2月28日(木)

対象

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、県内に居住し、次のいずれかに該当する方。
○広島被爆

昭和21年6月1日以降に生まれた方
○長崎被爆
昭和21年6月4日以降に生まれた方
申し込み
6月1日(金)から平成25年1月11日(金)までに、保健介護課、各支所、玖波・小方・栄の各公民館に備え付けの専用はがきで、県被爆者支援課へ。また、県ホームページからも申し込みができます。

ゆる体操

社会福祉協議会 ☎072211

ゆる体操で体をほぐし、健康維持に努めましょう。

とき

6月8日(金)以降、毎週金曜日

13時30分～15時

ところ サントピア大竹

対象 市内在住の方

内容

ビデオや講師によるゆる体操の指導
講師 小野勝之さん(日本ゆる体操協会)

定員

40人

持参品

タオル、運動しやすい靴、飲み物



保育所では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。
※ 詳しくは、各保育所へ問い合わせください。

保育所名	とき 時間10時～11時30分	内容
大竹保育所 ☎・☎2268	6月6日(水)	遊戯室であそびましょう
本町保育所 ☎・☎1995	6月20日(水) 6月27日(水)	遊戯室であそびましょう、ミニお話し 七夕飾りをつくりましょう
立戸保育所 ☎・☎5585	6月13日(水)	小麦粉粘土であそびましょう
なかはま保育所 ☎・☎3355	6月13日(水) 6月27日(水)	園庭であそびましょう 七夕飾りをつくりましょう
さかえ保育所 ☎22522 ☎2256	6月12日(火)	お絵かきを楽しもう (※10時～10時30分)
玖波保育所 ☎7307 ☎73003	随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育所に連絡してください。	
知恩保育園 ☎7322 ☎74832	随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育園に連絡してください。	

転倒予防教室

社会福祉協議会 ☎2211

転倒予防教室で、骨折による寝たきりを防ぎ、いつまでも穏やかに実りある日々を過ごしましょう。

とき

6月18日(月)、25日(月)
10時～11時30分

ところ 小方公民館

対象 市内在住の方

内容

○椅子を利用したチエアピク
ス

○筋力アップトレーニング

講師 山下裕子さん(健康

運動指導士)

持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

料理教室

社会福祉協議会 ☎2211

栄養バランスを考えた食事を、楽しく学びましょう。

とき

6月28日(木)
10時～13時

ところ サントピア大竹

対象 市内在住の方

講師 高木千賀恵さん(地

域活動栄養士)

定員 20人

参加料 500円

持参品

エプロン、三角巾、布巾
申し込み 6月21日(木)までに
社会福祉協議会へ。



ウォーキング教室

社会福祉協議会 ☎2211

ウォーキングで有酸素運動を行い、血行や新陳代謝を促進し、健康維持に努めます。

とき 6月13日(水)以降毎月

第2水曜日

ところ サントピア大竹

対象 市内在住の方

内容

○効果的なウォーキング

○柔軟性を高める運動

○生活習慣病予防の運動

講師 芳上将さん(健康

運動指導士)

持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

心のやすらぎと癒し 音楽サロン

社会福祉協議会 ☎2211



社会福祉協議会は、音楽を通して心身機能の維持向上と生きがいの発見を支援するため、音楽サロンを開催しています。

今回は、美しい日本の四季を綴った懐かしい童謡と叙情歌を、マンドリンの音色に合わせて、みんなで楽しく歌います。

とき 6月18日(月)

13時30分～14時30分

ところ サントピア大竹

対象 市内在住の方

講師 塩田昭男さん(合唱、

村中弘幸さん(マンドリン)

介護予防部分ケア教室

社会福祉協議会 ☎2211

外出が少なくなると生活が不活発になると、心身の機能が低下して、動きにくくなります。動かないことによりさらに動きにくい状態になり、最終的に動けなくなってしまう。この予防と改善には、とにかく体を動かすことが大切です。この教室では、運動のポイントを各部位に絞って学びます。

とき

6月21日(木)
13時30分～14時30分

ところ サントピア大竹

対象 市内在住の方

内容

ストレッチから始めよう
※ 「楽しく介護予防運動」
全4回コースの1回目

講師 芳上将さん(健康

運動指導士)

持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

い靴、飲み物

Boat Race 宮島カレンダー

※○は開催日 △は場外発売

6月						
日	月	火	水	木	金	土
△3	△4	△5	△6	⑦	⑧	△9
⑩	⑪	⑫	△13	△14	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	△20	△21	△22	⑳
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗



ボートレース宮島マスコットキャラクター「モンタ」

●念のため主催者発表のものとは照合してください。

お酒で悩んでいませんか？
アルコール問題に悩む方のつどい

問い合わせ

大竹断酒の集い代表 (岡崎携帯 ☎090-9501-4820)

とき 6月24日(日) 13時～15時

ところ サントピア大竹

対象 自分自身や家族のアルコール問題に悩む方

申し込み 6月22日(金)までに代表岡崎へ。当日、会場での申し込みも可能です。



健康

献血たすけあい標語
優秀・入選作品発表

大竹市献血推進協議会
(保健介護課内 ☎2140)



昨年度募集した「献血たすけあい標語」の優秀・入選作品が決まりました。たくさんのご応募をいただきありがとうございます。

優秀作品は、大竹駅前の看板に掲載しています。また、入選作品も今後の献血の普及啓発に活用します。

- 優秀作品
- 献血は、とても身近なボランティア
 - 助け合う 明るい未来を献血で!
 - 「ありがとう」献血すれば聞こえるよ

入選作品

○ 献血は 命をつなく パスポート

○ 思いやり 絆を深める 愛の献血

○ 献血の 善意の絆で 命をつなげ

○ 献血は 命をつなく みんなの輪

○ あなたの勇気が命を救う

いきいき3B体操

社会福祉協議会 ☎2211

3B体操 (ボール・ベル・ベルト) を使い、音楽に合わせて行う体操) で、いつまでも要介護状態にならない、自立した生活を目指します。

とき

6月4日(月)、11日(月)

13時30分～15時

ところ 玖波公民館

対象 市内在住の方

内容 3B体操、肩こり・腰痛・ひざ痛予防体操、ストレッチ体操

講師 日本3B体操協会広

島県支部

定員 20人

持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

申し込み 前日までに社会福祉協議会へ。

社協議会へ。

市内企業の方

認知症を学んでみませんか

保健介護課 ☎2144

高齢社会を迎えている今、認知症の方は今後増えることが予想されています。このため、認知症にならないように、または、なってもできるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるような地域づくりが求められています。

地域包括支援センターは、市内企業に出向き、認知症の出前講座を開催します。講座を希望する場合は、地域包括支援センター(☎1165)まで連絡してください。



福祉

盲導犬給付

福祉課 ☎2146
県視覚障害者団体連合会事務局
☎082-2229-2320

県内で1頭の補助犬(盲導犬)を給付します。

対象

18歳以上の視覚障害による身体障害者手帳1級または2

級所持者
申し込み

福祉課備え付けの申請書で7月27日(金)までに福祉課へ。



相談

特別支援教育
就学の教育相談

総務学事課 ☎2185

平成25年度に小学校入学予定のこともさんを対象に、就学についての教育相談を行います。

とき

6月1日(金)～6月29日(金)

(但し、土・日曜日は除く)

※ 詳しい日時は、申し込み時に相談の上、決定します。

ところ

教育委員会(市役所1階)

対象

来年度、小学校入学予定で、ことばや行動の発達に気になる点のある幼児

※ LD(学習障害)、AD

HD(注意欠陥多動性障害)、

高機能自閉症などの発達障害、その他障害のある幼児も対象です。

申し込み 総務学事課へ。

6月の交通事故統計情報

警戒日 6月 5日(火)
注意日 6月 6日(水) 西部ブロック
 6月22日(金) 国道2号
県下一斉警戒日 6月29日(金)

平成24年交通事故発生状況 (4月末現在)

発生件数 36件 (▲ 2.9%) 死者数 0人 (―%)
 負傷者数 44人 (▲15.4%) ※ () は前年同期比

岩国・大竹地域緊急合同面接会

問い合わせ
 廿日市公共職業安定所大竹出張所 ☎②8609

岩国・大竹地域の企業が参加する、就職面接会を開催します。

とき 7月4日(水) 13時～15時30分
ところ シンフォニア岩国 (山口県岩国市三笠町1丁目1番1号)

対象 一般求職者、既卒者

ことば・きこえの教育相談

総務学事課 ☎②185

大竹小学校には、「ことば」や「きこえ」に課題のある子どもに指導を行う「通級指導教室」(ことばの教室)が設置されています。

次のとおり、ことば・きこえの教育相談を行います。

とき 6月1日(金)～29日(金)
 (土・日曜日除く)

※ 詳しい日時は、申し込み時に相談の上、決定します。

ところ

教育委員会 (市役所1階)

対象

来年度、小学校入学予定で、「ことば」や「きこえ」に気になる点のある幼児
申し込み 総務学事課へ。

子どもの人権110番

広島法務局廿日市支局 ☎08299③2164

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、いじめ問題など、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための専用電話相談「子どもの人権110番」

「番」を常時開設しています。

6月25日(月)から7月1日(日)までは、全国一斉強化週間とし、時間を延長して電話相談に応じます。

子どもの人権110番

☎0120-0007-110

相談時間 8時30分～19時
 (6月30日(土)、7月1日(日)は10時～17時)



募集

市営住宅入居者

都市計画課 ☎②166

小方アパート、白石アパート、御園アパート、西港内(玖波)アパートの入居者を募集します。

募集期間

6月4日(月)～15日(金)

対象

次のすべてに該当する方
 ○ 申込者が成人
 ○ 現に同居、または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)
 ○ 市民税・使用料などを完納している

○ 現在、住宅に困っている

○ 月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が一般世帯15万8,000円以下、裁量階層21万4,000円以下

○ 入居しようとする方または家族に暴力団員がいない

申し込み

申込書と募集案内は、6月4日(月)から都市計画課、市民課、各支所で配布します。必要書類を添えて都市計画課へ。

持参の場合は、平日の9時～17時、郵送の場合は締切日当日の消印有効です。
 ※ 抽選会を7月1日(日)10時から総合市民会館で行います。平成24年度の募集は今回のみとなります。

放課後児童クラブ夏休み入会児童

生涯学習課 ☎⑤5800

放課後児童クラブは、夏休みに保護者が仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。

利用期間

7月21日(土)～8月31日(金)
 (日曜日、8月14日(火)～16日(木)を除く)

対象 市内小学校の1年生から3年生

場所 ひかり児童クラブ(大竹小学校敷地内)、みどり児童クラブ(小方小学校敷地内)、あすなる児童クラブ(玖波小学校敷地内)

申し込み

入会申請書と入会理由書(勤務証明など)を添えて、

7月5日(木)までに直接生涯学習課(総合市民会館内)へ。入会申請書は生涯学習課と各児童クラブに設置しています。平日の17時15分～21時30分、土曜日の9時～21時30分、日曜日の9時～17時に提出する場合は、書類確認が後日になります。必ず日中連絡のとれる電話番号を入会申請書に記入してください。7月6日(金)以降に申し込みをした場合は、21日(土)からの利用はできません。必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課にご相談ください。

入会の決定

書類審査により決定し、早急に通知します。(個別面談により入会の可否を決定する場合もあります)利用料金については、問い合わせてください。

おめでとうございます

瑞宝単光章

安井 義己 さん (83歳 小方1)
 長年にわたり、消防団活動の進展に貢献された功績

おめでとうございます

旭日双光章

長岡 進吾 さん (82歳 玖波3)
 長年にわたり、公平委員会委員として地方自治の進展に貢献された功績



お知らせ アラカルト

米軍による弾薬処理

総務課 ☎2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3・5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。防衛省中国四国防衛局から情報提供がありましたので、お知らせします。

とき
 6月4日(月)～7日(木)、11日(月)、12日(火)、18日(月)～21日(木)、25日(月)、26日(火)
 8時～17時

※ 天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに

広島労働局労働保険徴収課 ☎082-2221-9246
 廿日市労働基準監督署 ☎08299-1155

平成24年度の申告・納付は、6月1日(金)から7月10日(火)までです。5月31日(木)に送付さ

れる年度更新申告書で、早めの手続きをお願いします。また、4月1日から労災保険率・雇用保険率が改正されているので、注意してください。

調理師試験

保健介護課 ☎2140

平成24年度の受験案内、願書などを配布します。

配布場所 保健介護課
申し込み 6月12日(火)から21日(木)までに保健介護課へ。

※ 郵送の場合は、申し込み期間中の消印があるものに限って受け付けます。

建設工事などの入札参加資格審査受付(追加分)

監理課 ☎2160

平成24年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務の入札参加資格審査申請を受け付けます。なお、すでに「平成23・24年度競争入札参加資格認定」を受けている方は、今回の申請は不要です。ただし、業種の追加認定を受けようとする方は、申請が必要です。

受付期間
 6月11日(月)～15日(金)

9時～12時、13時～17時
申請方法
 資格申請書一式(統一様式、またはそれに準ずる様式および市独自様式、添付書類)を、直接監理課へ提出してください。電子申請もできます。

申請の手引、市独自様式は監理課にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

身近なトラブルには民事調停

大竹簡易裁判所 ☎2309

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するために、さまざまな手続きがあります。裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによってトラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続きのもと、時間や費用をあまりかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」

「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点があります。

農薬危害防止運動月間

地域振興課 ☎2130

6月から8月は農薬危害防止運動月間です。農薬の使用による人や作物への危害や事故の防止を呼びかけています。

使用前に
 ○ 農薬の特性を知って、周辺で栽培されている作物に影響がないものを選ぶ。
 ○ 無登録農薬や使用禁止農薬は絶対に使わない。
使用するとき
 ○ 農薬のラベルに書いてある使用基準を必ず守る。
 ○ 周囲に飛散しないよう、風の弱い日にするなど、飛散防止対策をする。
 ○ 水田へ粒剤を散布するとき、必ず7日間止水する。

使用後に
 ○ 農薬散布器具に農薬が残らないよう、しっかり洗う。
 ○ 使用年月日、場所、作物、農薬名、使用量、希釈倍率を記帳する。

平成24年度

納期限

市県民税 (第1期分)

7月2日

問い合わせ 税務課 ☎2127

- ご注意ください
- お届けしている納付書を使用してください。
 - 大竹市指定金融機関などに納めてください。

おめでとうございます

藍綬褒章

三上敏子さん (73歳 西栄3)

長年にわたり、保護司として更生保護事業の進展に貢献された功績

「大竹市環境白書」を作成しました

環境整備課 ☎5224



市の環境に関する調査結果や関係資料をまとめた「大竹市環境白書(平成22年度版)」を作成しました。

市は、市民みんなでつくる快適なまちを目指し、平成22年3月に「大竹市環境基本条例」を制定し、翌年3月には環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「大竹市環境基本計画」を策定しました。これに伴い、これまでの「大竹市の環境」に「大竹市環境基本計画」に基づく施策の数値目標や実施状況等に加え、本市の環境に関する総合的な冊子として改訂したものです。「大竹市環境白書」は、市のホームページに掲載しており、また、市役所1階の情報公開コーナー、各支所、総合市民会館、大竹

会館、玖波・小方・栄の各公民館、図書館、サントピア大竹でも閲覧することができま

6月は「環境月間」です

6月は国の定める「環境月間」です。県でも、毎月第1土曜日を「ひろしま環境の日」と定め、毎月、さまざまなテーマで環境保全への取り組みを展開し、啓発活動を進めています。家庭や職場で、環境のことについて考え、できることから始めましょう。

防火管理資格講習会

消防署 ☎0119

とき

7月4日(水) (再講習)

7月5日(木)～6日(金) (新規講習)

ところ

廿日市市商工保健会館(交流プラザ)

対象

消防法で定められている収容人員により、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は次の施設です。

30人以上

集会場、遊技場、料飲店、店舗、旅館、ホテル、病院など

50人以上

共同住宅、学校、

図書館、神社、仏閣、工場、事務所など

内容

防火管理者としての必要な資格を取得するための講習会です。再講習は半日、新規講習は2日間です。

定員

120人(申込順)

申し込み

消防本部に備え付けの所定用紙に必要事項を記入して、再講習は6月15日(金)まで、新規講習は6月4日(月)～15日(金)に広島県消防設備協会へ。

受講料

再講習5,000円、新規講習6,000円(テキスト含む)



普通救命講習会

消防署 ☎0119

いざという時のための応急

手当として、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用法を習得する、普通救命講習を開催します。救急車が到着するまでの応急処置が、

大切な人の命を守ることにつながります。この機会にぜひ受講してください。

とき

6月24日(日)

9時30分～12時30分

ところ

消防署

対象

市内在住または勤務の方

定員

30人程度

申し込み

6月22日(金)までに受講申請書を消防署へ。ファクス ☎2928)でも受け付けています。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

消防設備士試験

消防本部 ☎1048

とき

8月26日(日)

ところ

広島市、福山市

試験手数料

甲種5,000円

乙種3,400円

申し込み

消防本部に備え付けの願書で、電子申請は6月30日(出)7月9日(月)、書面申請は7月3日(火)～12日(木)に消防試験研究センター広島県支部へ。

7月の情報ステーション

先どり

市の人口 (5月1日現在)



人口 28,646人
(男)13,884人 (女)14,762人
世帯数 12,690世帯

このページの情報は7月のものです。

健康・子育て お問い合わせ 02140	ふれあいサロン もぐぱくひろば	3日(火)	サントピア大竹	10:30~13:00	内容:離乳食教室(定員15組、参加料・事前予約必要) 持参品:子ども用手拭き、お茶、スプーン、前掛け
	乳児健康相談	25日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成24年3月に生まれた乳児 持参品:母子手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査	13日(金)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成23年1月に生まれた幼児 持参品:母子手帳、アンケート
	3歳児健康診査	26日(木)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成20年12月1日から平成21年1月15日の間に生まれた幼児 持参品:母子手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶
相談	法律・行政相談 [企画財政課] ☎02124	10日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員:弁護士・行政相談委員 法律相談は予約制(6月13日(水)から受付開始)。初めての方優先。その他の相談は、当日の受付順。
	司法書士無料相談会 (地域振興課) ☎02131	24日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 (社会福祉協議会) ☎02211	毎週 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員:民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	巡回児童相談 (家庭児童相談室) ☎02151	第2 金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員:県西部子ども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 (福祉課) ☎02151	月曜日~ 金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	相談員:家庭相談員・母子自立支援員 内容:子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎03236	火・金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎03105(予約制)	第2 木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員:日本政策金融公庫職員 事業資金、ローンなどの金融相談
	障害者相談支援センター ☎00167 関☎8122	月曜日~ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	相談員:介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス:sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センター-みらい ☎00223	月曜日~ 土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関すること
	障害相談 (福祉課) ☎02150 関☎7185	月曜日~ 金曜日	市役所本庁	8:30~17:15	相談員:社会福祉士・精神保健福祉士 携帯メールアドレス:fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市政への相談 [企画財政課] ☎02124	月曜日~ 金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	市政に対する意見・要望など
	こども相談 (教育委員会) ☎00021	月曜日~ 金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~ 金曜日	☎0570-070-810	8:30~17:00	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日~ 金曜日	☎0120-007-110	8:30~17:00	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎07175	月曜日~ 金曜日	大竹住まいのリフォームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
年金相談 [広島西年金事務所]	毎週 火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど	

休日水道修理

1日(日)	(有)成亜総合設備	本町1	☎02501	16日(祝)	二階堂商事(有)	油見3	☎02043
7日(土)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎041111	21日(土)	(株)竹内	玖波6	☎078300
8日(日)	大竹第一工業(株)	北栄	☎031201	22日(日)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎036131
14日(土)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎023365	28日(土)	奥田設備(株)	立戸1	☎00185
15日(日)	(有)吉岡水道工業	西栄2	☎033415	29日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎02529

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

Topic

願いを込め、
タスキをつなぐ

東日本大震災では27名の消防士が死亡、または行方不明となり、現在も宮城県石巻市の4名の消防士が行方不明となっています。このような状況の中、早期発見の願いを込め、石巻市をゴールとした全国の消防士によるリレーが行われています。

鹿児島市から始まったリレーは、4月19日、岩国市消防署のランナーが大竹市の消防署に到着し、タスキの引き渡しが行われました。そして翌日の4月20日、出発式で「行方不明の4名を必ず発見する」というかけ声のもと、廿日市市に向けてランナーが出発しました。



(右)岩国市消防署のランナーからタスキを受け取る大竹市消防職員。
(上)大竹市の消防署で行われた出発式。これから廿日市市にタスキをつないでいく。



2号広告

紙から未来へ これからも

小田光グループ

家庭紙・日用品卸・サラダ館のギフト



小田光 株式会社

TEL 53-2227

福祉用具・デイサービス・コインランドリー



竹の子の里 株式会社

TEL 54-1062

芸備地方史研究大会
 問い合わせ 芸備地方史研究会
 ☎082-424-6643
 芸備地方の歴史研究報告会、講演会、スライド上映を行います。
 と き 7月1日(日) 10時~16時
 ところ ギャラリーおおたけ (市立図書館2階)

2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム
 太陽光発電システム施工販売

 太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)
株式会社 朋 建 TEL0827-53-1825
 大竹市木野1丁目15-15 <http://www.tomoken.net>
 責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

2号広告

ゆうみ デイセンター

 転倒予防
 閉じこもり防止
 大竹市油見1丁目9-12 (☎54-0005)

7月の休日診療



休日診療所	診療科：内科系・外科系
	ところ：立戸2丁目1番16号 ☎☎0330 診療時間：9:00~12:00 13:00~17:00
在宅当番医	診療時間：9:00~17:00 診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。お問い合わせは市役所へ。
1日(日)	古吉眼科医院 新 町2 ☎☎4707
22日(日)	有木耳鼻咽喉科医院 油 見3 ☎☎3874

岩国市在宅当番医	受付時間：9:00~16:30
1日(日)	いなだ泌尿器科クリニック 今 津1 ☎☎1976
8日(日)	栗栖眼科 平 田1 ☎☎5513
15日(日)	くろせ眼科 南岩国1 ☎☎8681
16日(祝)	小林耳鼻咽喉科医院 今 津3 ☎☎2718
22日(日)	ごちょう眼科 麻里布3 ☎☎7432
29日(日)	後藤産婦人科 岩 国1 ☎☎3855

はじめまして



蒼ちゃん2歳おめでとう！お兄ちゃん
と2人、仲良く元気に大きくなってね。

ふくやま はると あおい
福山 暖人 ちゃん 蒼依 ちゃん



お外が大好きです！
ただいま初夏を満喫中！

てらおか さおり
寺岡 佐織 ちゃん

子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。7月号掲載は、6月8日必着。(個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

国際理解講演会

問い合わせ 国際交流協会(企画財政課内 ☎02125)

とき **6月30日(土)**
15時~16時30分

ところ **ギャラリーおおたけ**
(市立図書館2階)

講演 **「都江堰市と
私の留学生生活」**



【講師】

ウケン
于君さん

中国四川省出身。日本人と中国人の考え方の違いや生き方に興味を持ち、2010年来日。現在、広島大学大学院教育学研究科に在学中。

栄町を明るくする会 30周年記念大会

問い合わせ
栄町を明るくする会事務局
(☎036688)

内容 講演

「安全・安心なまちづくり」
塩崎孝恵さん
(県警察本部減らそう犯罪情報官)

とき **7月7日(土)** 13時30分~

ところ **サントピア大竹**

アトラクション

県警察音楽隊によるパフォーマンス

✻「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎02211)まで。



広報おおたけ

平成24年6月1日発行
通巻1139号

編集発行 大竹市総務企画部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827(0)2111(代) 0827(0)7130
HP <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>

印刷/
モノ印刷機